

常任委員会の委員を決めるための臨時会が開かれます。会期は、5月27日から31日頃まで。この臨時会では「東京都豊島区不健全図書規制に関する条例」も審議します。区議会事務局 3615

ご存知ですか 寝たきりの方のための

訪問看護指導制度



老人を寝たきりから立たせよう

区では、昭和52年6月から、在宅の寝たきり老人(65歳以上)を対象にした訪問看護指導事業を実施してきました。最近では病状や障害をもちながら家庭で療養生活を送る方が増えてきています。そこで、昨年10月から、対象者の範囲を40歳以上の寝たきり状態の方に拡大して、実施しています。本年4月現在、68人の方がこの制度を利用して、68人の内訳は、40～64歳の方が7人、65～69歳の方が8人、70歳以上の方が53人です。68人の寝たきりの方の主たる介護は、大半は配偶者の方が(45・5パーセント)行っています。介護者の高齢化とあわせて、家族の負担が大いではないかというところが推測されます。

なお、この制度は、老人福祉手当の受給資格などと異なる、

利用しているAさんに聞いてみました

〔訪問看護を受けるようになった動機〕

83歳になる母が、寝たきりになりました。家でめんどうを見始めましたが、またたく間に床ずれができました。老人をお世話をしたことのある人に、「どうしたら治るのか」とたずねましたが、「治らない」という返事ばかりだったので、どうすればよいのだろうかと心配と不安でいっぱいになって、床ずれを見るのもこわくなりました。寝たきりのお年寄りの方に

次のようなことをしています。というパンフレットをもらって来てくれました。そこに床ずれの予防方法などが書いてあり、わらをもつかむ思いで電話をしました。

〔実際に訪問看護を受けて〕

保健所からさっそく保健師の方が来ました。おしりにできた大きな床ずれを見て、びっくりしていました。何もわからなかった私に、テキパキと手当や看護方法を教えてくれました。母は、床ずれができたはじめの頃から、意識もだんだんなくなり、病状も悪くなってきていました。かかりつけのお医者さんが往診してくださいましたし、区役所から派遣される看護婦の方に話を聞いてもらえますので、気が

持ちが楽になり、今では精神的な支えにもなっています。治らないと思った床ずれも小さくなってきています。もう少し早い時期にこの制度を知っていたらと残念に思っています。同じように寝たきり老人をかかえて困っている人には、この経験を伝えて話そうにしています。

〔区に希望すること〕

○留守をするとき、たとえ半日でもかわっていただけなら、専門職の人を世話して下さる制度を設けてほしい。

○役所の手続きは、めんどうなことが多く、ついおっくうになります。もう少し、手続きを簡略化してほしい。

寝たきりになって6か月経過していても、指導を受けられません。早い時期にぜひ訪問看護指導制度をご利用ください。

方法

- 日常生活のすこし方、栄養などの療養方法
- 食事、衣服の着脱などの日常生活に必要な動作の訓練
- 寝たきりの方をもつ家族の悩みほか

○訪問回数：月1～4回

○訪問担当者：保健所の保健師ならびに区が委託する看護婦

○費用：無料

○申し込み：詳細は健康課保健指導係 ☎2533

6月1日から 節目年齢健康診査

本年度から、従来の節目年齢の対象者に、61歳から64歳の方を加え、次のとおり節目年齢健康診査を実施します。

○対象：区内在住の次の表に該当する方

年齢	生年月日
40	昭和20.4.1～昭和21.3.31
45	昭和15.4.1～昭和16.3.31
50	昭和10.4.1～昭和11.3.31
55	昭和5.4.1～昭和6.3.31
60	大正14.4.1～大正15.3.31
61	大正13.4.1～大正14.3.31
62	大正12.4.1～大正13.3.31
63	大正11.4.1～大正12.3.31
64	大正10.4.1～大正11.3.31

- 健康診査の内容
- 一般診査 受診者全員に、問診・理学的検査・身体計測・血圧測定・尿検査を実施します。
- 精密診査 一般診査の結果、必要な方に、血液検査、心電図・眼底検査を実施します。
- 受診場所：区内の指定医療機関(計画所)
- 受診方法：対象者全員に、受診券・実施医療機関名簿をお

腰痛予防のおはなしと実技

日頃、腰痛でお悩みの方へ。日常生活の過ごし方について、体操を入れた講習会に参加してみませんか。

日時：5月30日(木) 午後1時30分～3時30分

会場：池袋保健所講堂

講師：養育院附属病院・理学療法士 中村 純子氏

定員：25名(予約制)

申し込み：電話で池袋保健所予防課へ ☎987・4171



がん予防のための健康教室

日本人の死因の第1位は、がんです。がんにかかりにくくなるにはどうしたらよいか、みんな考えてみましょう。

日時：内容

6月7日(金)：「がんとは...」「がんの原因は...」「がんの早期発見のために」

6月14日(金)：「がん予防の食生活」

生活はどうしたらよいてしょう、こんな料理はどうでしょう(料理実演・試食)

時間はいずれも午後1時30分～3時30分

会場：長崎保健所

費用：30円(料理材料費)

申し込み：電話で長崎保健所栄養担当まで ☎987・1191

肝臓病予防健康教室

肝臓は、もの汁のろ過器です。悪くなるまで何も行ってくれませんが、肝臓を守り健康な生活を送るため、健康教室を開催します。

日時：内容

6月3日(日)午後1時30分～3時30分 「肝臓病とは?」

医師の話、「病氣と上手につきあうために」

6月5日(火)午後1時～2時受診

付 肝機能検査(健康教室参加者の中で、希望者のみ、費用300円)

6月10日(日)午後1時30分～3時30分 「夏に向っておいしくモリモリ」

講習会(材料費300円程度)

会場：池袋保健所栄養教室

申し込み：池袋保健所栄養指導係 ☎987・4171

梅雨どきにむかっ健康づくり

紫から白へ...アジサイの花が咲き、やがて梅雨の到来を告げます。

中高年になると季節の変わり目に、心臓病、高血圧、糖尿病などの症状が静かに進行し始めます。正しい知識を身につけて、対処しましょう。

日時：場所

5月31日(日) 午後1時30分 長崎保健所講堂

6月5日(火) 午後1時30分 要町ことぶきの家

内容：お話しと質疑応答

講師：医学博士 柳原孝次 氏

詳細：長崎保健所普及係 ☎987・1191

郵便で投票ができます

郵便による不在者投票制度とは、身体が不自由で投票所へ行けない方が、自宅等で投票できる制度です。

この方法で投票ができる方は、次の表1に該当する方で、「郵便投票証明書」が必要となります。

郵便投票証明書の請求方法は表2のとおりです。

（注意）
郵便投票証明書の交付申請書（様式1）は、投票用紙等の請求書（様式2）の氏名は、必ず本人が書いてください。

（様式1）
郵便投票証明書の交付申請書
（様式2）
投票用紙等の請求書

（表1）

手帳	身体	手帳	身体
手帳	身体	手帳	身体
2級	1級	2級	1級
3級	1級	3級	1級

（表2）

1) 郵便投票証明書の交付申請	○申請書(様式1)は必ず本人が署名し、委員表に対して申請してください。 ○身体障害者手帳又は医療者手帳をつけてください。
2) 郵便投票証明書の交付	○この証明書は交付された日から4年間有効です。
3) 投票用紙等の請求	○本人が署名をした請求書(様式2)を「郵便投票証明書」をそそ早めに請求してください。 ○選挙の期日前4日までに請求されないと投票できません。
4) 投票用紙等の交付	○投票用紙、郵便投票用二重封筒 ○返信用封筒、郵送料分の切手 ○郵便投票証明書(返送)
5) 投票および送付方法	○投票用紙には、必ず本人が、その選挙の候補者の一人の氏名を書いてください。 ○郵便投票用紙(二重封筒)に入れ、封をし、外封筒の裏面に投票記号年月日、投票した場所の住所および自分の氏名(氏名は、必ず本人が書くこと)を書いてください。 ○投票用紙を返信用(「投票在中」表示のもの)の封筒に入れ、必ず郵便(持参は受け付けません)で送り返してください。

都議会議員選挙の立候補予定者 説明会のお知らせ

7月7日執行予定の都議会議員選挙に立候補予定される方々、区選挙管理委員会では、次のとおり説明会を開催します。

日時：5月27日(月)午後1時30分から

会場：豊島区民センター4階会議室(東池袋1の20の10)

詳細：豊島区選挙管理委員会事務局 35331

地下鉄7号線駒込と石淵間 都市計画案・環境影響評価書案の縦覧ができます

国鉄駒込駅から王子駅を経由して北区石淵間を結ぶ約6・8キロメートルの、都市高速鉄道7号線に関する都市計画案の縦覧と、この建設事業にかかわる環境影響評価書案が5月20日にそれぞれ公告・公示されました。

都市計画案を次のとおり縦覧しています。また、縦覧期間中に東京都市知事あてに、この案についての意見書を提出することができます。

縦覧期間：6月3日(月)まで

縦覧場所：東京都都市計画局総務部相談課(都庁第2庁舎6階) 212・5111②2518

2または豊島区都市整備部都市計画課(庁舎3階) 2813

意見書の提出先：東京都都市計画局地政課(都庁第2庁舎6階) 212・5111②2521

1または豊島区都市整備部(二丁目千代田区丸の内3の5) 212・5111②2521

0、または区の都市計画課

詳細：都市計画課 2813

環境影響評価書案

この評価書案は、地下鉄の建設工事と列車の走行が環境に及ぼす影響(騒音、振動、地盤沈下、地形・地質、史跡・文化財の5項目)について予測、評価したもので、次のとおり縦覧しています。また、この評価書案について環境保全の見地から、知事あてに、意見書を提出することができます。

縦覧期間：6月19日(水)まで

縦覧場所：東京都環境保全局環境管理部(千代田区有楽町1の7の1) 214・7411③355

または豊島区都市整備部公害対策課 2831。なお、駒込社会教育会館(駒込2の2) 2400・2400でも縦覧になります。

意見書の提出期限：7月4日(木)まで

意見書の提出先：東京都環境保全局環境管理部

詳細：公害対策課 2835

大震災時の避難場所が一部変わります

東京都は、昭和47年東京大震災の事例に基づき、大震災発生時における避難場所およびその地区割当を指定しました。

その後昭和54年に見直し、今回改めて市街地状況の変化や、人口の増減によりその指定が必要となったため、全般的な見直しを行いました。

この結果、すでに指定されている避難場所の一部がスペースが増減したところもありますが、引き続き利用できることがわかりました。また、江東区、荒川区などで3か所が新しく指定され、13か所となりました。

豊島区にかかわる避難場所および地区割当は、下表のようになります。避難場所は区内に5か所、区外に6か所、計11か所になります。

避難場所名	割当町丁目名
染井草池・周辺(豊島区)	駒込3, 4, 5, 6, 7, 東鴨2, 3, 4, 5, 北大塚1
鎌倉ヶ谷草池(豊島区)	南池袋4, 雑司が谷1
豊島区立総合体育場・周辺(豊島区)	南池袋3, 東池袋1, 2, 3, 4, 5
学習院大学(豊島区)	南池袋1, 2, 3, 西池袋1, 2, 4, 雑司が谷2, 3, 目白1, 2, 3, 4, 5, 高田1, 2, 3
立教大学(豊島区)	西池袋3, 5, 池袋3
六義園(文京区)	駒込1, 2, 東鴨1
お茶の水女子大学・周辺(文京区)	南池袋1, 2
綱ヶ丘・赤羽台団地・自衛隊赤羽地区・国立サッカー場・周辺(北区)	北大塚3, 上池袋1, 2, 3, 池袋1, 2, 4
十条台一丁目・北区中央公園・周辺(北区)	池袋本町1, 2, 3, 4
城北中央公園(板橋区・練馬区)	西池袋1, 2, 3, 4, 北大塚2, 上池袋4
光が丘(旧グラントハイツ)(練馬区)	東町1, 2, 3, 高松1, 2, 3, 千代田1, 2, 南長崎1, 2, 3, 4, 5, 6, 長崎1, 2, 3, 4, 5, 6, 千早町1, 2, 3, 4

(注) 〇は今回、変更となった地区です。

60歳以上の方へ 歌の散歩道

大きな声で歌うさわやかさを一緒にどうぞ。

日時：5月27日・11月25日の第2・4月曜日 午後1時30分

13時 駒込ことぶきの家(指導：ミュージック・ボランティア協会) 申込み：当日直接会場へ。初日は1時から。詳細：917・9873

環境影響評価書案の説明会を開催します

帝都高速交通営団では、東京都環境影響評価書案に基づき説明会を開催します。

日時：6月6日(木)午後7時19時

会場：三菱銀行駒込支店3階会議室(駒込2の3の1) なお、昭和小学体育館(文京区本駒込2の28の31)において6月7日(金)の同時刻に行われます。

問合せ：帝都高速交通営団建設本部設計部 832・21111

391

水彩画教室

6月3日・7月22日の毎週月曜日(6月24日は6月28日(日)に振り替え) 午後1時30分

高松ことぶきの家(講師：日本画府 船山 照氏) 定員：先着15名 申込み：本人が直接会場へ。詳細：917・7440

ことぶき学級

自分史を創ろう

6月5日(木)午後1時30分

西果嶋ことぶきの家(内容：ひとりとひとりのかけがえのない人生を語り、分かち合い、後世に残しましょう) 申込み：本人が当館窓口へ。詳細：918・4197

健康ゼミナール

(体操実技)

6月4日(木)午後1時30分

西果嶋ことぶきの家(内容：機能低下防止体操(後の体操) 講師：東京都板橋区ナーシングホーム 理学療法士 小沼美奈子氏) 申込み：本人が直接当館窓口へ。詳細：918・4197

民謡教室

6月7日・7月12日の毎週金曜日 午前10時・11時30分

高松ことぶきの家(講師：浅見智子氏) 内容：都上節・少年八木節・大東京音頭・シヤンシヤン馬道中唄・望郷おけし、ほか(定員：60名) 申込み：本人が直接会場へ。詳細：917・7440

60年度新規・拡充事業⑥最終回

この懇話会は、区における婦人問題の解決と婦人の地位向上を図ることを目的として設置するもので、公募した委員など25名で構成され、区長の依頼に応じて、婦人施策の基本的な考え方について審議します。そしてその結果を提言としてまとめ、62年度に区長に報告する予定になっています。

区長はこの提言をふまえて、「豊島区婦人行動計画」を策定

姉妹都市秩父との親善と交流の推進

親善スポーツ交流(スポーツを通じて姉妹都市間の交流を図るための、少年野球やママさんバレーなどのスポーツ大会(これまでの2種目を10種目に増やして、スポーツ少年団の交流キャンプ(6月15・16日)、秩父「県民の森」を行います。

自然と文化の交流(秩父市内の自然と文化に接する見学会を開催。また、この見学会が単なる物見遊山に終わらないように秩父市の自然と文化についてのビデオ広報(放映の内容は、区の催しや事業、そして街のニュースなど多彩な地域情報で、区民生活にかかわりの深い素材を予定しています。

初年度は区政の概要、新規事業の紹介やこれまで区が製作した映画などを放映します。

現在常時放映している場所は区総合庁舎ロビー(午前9時30分～午後4時30分)、勤労福祉会館1階(午前9時30分～午後9時)、消費生活センターロビー(午前9時30分～午後9時)の3か所です。

豊島区検査室(豊島区は現在

ビデオ広報の実施・絵葉書の発行

各地域で再開発がおこなわれ、副都心としての都市化の波によって大きな変貌を遂げつつあります。一方、伝統ある風土の保存も叫ばれています。

そこで新しい豊島区や伝統ある文化の様子を写真絵葉書で紹介し、区内外に郷土豊島、生活文化都市、としまをアピールします。

〔訂正とおぼし〕5月15日号でお知らせした「都市防災不燃化促進事業」の立教大学周辺地区の計画対象地域指定は62年度の子定です。

1千27万円

880万円

486万円

船が飛ばされた。また、公園の周辺には、児童たちの手でツツジが植樹された。

不健全図書類追放へ 条例制定請求

3ヶ月

ツツジ

父子・母子家庭等 家事援助制度のご案内

父子家庭あるいは母子家庭になった直後や、このような単親家庭の親が病気のときなどは、一時的に日常の家事が混乱し、お困りになることがあると思います。この制度は、このような家庭に、家事援助券を区が発行し、ご利用していただくことにより、1日も早く日常の生活が安定するように願って実施している制度です。

●利用できる方：
父子家庭・母子家庭になった直後や、親が病気のときなどで同一家庭内で小学生以下の児童を扶養する次の条件に該当する方

①豊島区内に住所があること

②同一家庭内に父または母以外に家事を行う人がいないこと

③生計の中心者の所得が別表(6月1日から適用)の制限以下であること

●援助の内容は：
①単親家庭になった直後の6か月間に家事に困ったとき、1か月に12回まで(最高3か月間)。

②親の一時的な病気等のときは1か月に6回まで。

③時間は原則として午前10時から午後4時まで(休憩1時間)。

手伝う家事は、清掃、整理、衣類の洗濯、補修、食事の用意などの日常の家事です。

●申し込み：
所定の申請書で輸入青少年課婦人係に申し込んでください。

●家事援助券を頼むときは：
家事援助券の交付を受け、区1月5月の利用は前年の所得、6月12月の利用は前年の所得。

扶養親族の数	0人	1人	以下1人増すごとに
所得制限額	3,580,000円	3,961,000円	3,080,000円加算

所得制限額には社会保険料相当額80,000円を加算します。



主婦の目で がんばります 「ひまわり」編集委員会

消費者だより「ひまわり」は、昭和47年2月創刊。A4判、4頁、2色刷、発行部数10,000部。区立消費生活センターから隔月発行。今月号で59号になる。区役所、出張所、図書館など区施設の窓口で配付。希望者には、送料実費負担で郵送。



「納得のいく、自分のほしい商品を購入するに、訪問販売では相手の言葉だけで買ってしまうケースが多いですね。もっとしっかりしなければ...」(西原さん)。6人のだけれども、実生活での消費者教育の必要性を痛感している。昨年度も委員だった志村さんは、「主婦連の副会長さんや東京大学の先生のところへ、コピー食品や水問題のことで取材に行きました。たいへん勉強になりました。もう1人の経験者、岡田さんは「あまりかたい紙面ですと、皆さんになかなか読んでもらえません。ちよつと目をひくような記事も大切ですよ」と編集の苦勞を語る。

「たくさん主婦の仲間がまわりますから、その方たちの声を紙面に生かされれば...」(稲富さん)。「やはり、ふつうの主婦の目を失わないように気をつけたいと思います。小さな疑問、小さな不満からの出発です」(西島さん)。「ひまわり」を読んでいただけるものをもっと(醍醐さん)。

6人が編集する今年の「ひまわり」に期待したい。

お問い合わせは区立消費生活センターへ(電話)6831。

家庭奉仕員や家政婦が お世話します

お年寄りや重度心身障害者などがいる家庭で、掃除・買物など身の回りのことに困っている家庭に、家庭奉仕員または家政婦を派遣します。

○家庭奉仕員の派遣
▽対象：日常生活を営むのに支障があるお年寄り65歳以上の老人、または心身障害者(2)のいる家庭(ただし、老人のいる家庭は、原則として生計中心者に所得税が課税されない家庭に限り)。

▽派遣回数：週1~2回(平日単位)。

▽費用：無料。

○家政婦の派遣
▽対象：日常生活を営むのに支障があるお年寄り65歳以上の老人、または心身障害者(2)のいる家庭(ただし、老人のいる家庭は、原則として生計中心者に所得税が課税されない家庭に限り)。

▽派遣回数：週1~2回(平日単位)。

▽費用：無料。

指定した家政婦紹介所に連絡をとり、来てもらう日や道順などを打ち合わせてください。家事援助券には、住所、氏名を記入し、必ず押印して利用の都度、家事援助者の方にお渡しください。なお、家事援助者への謝礼、交通費、食料等は、区で負担します。

●詳細：輸入青少年課婦人係(電話)2743

豊島区中小企業融資 中元期のご利用は早め

区では、中小事業者の経営に必要な運転・設備資金等の融資を区内金融機関の協力により行っていますが、例年6月は、資金需要が活発となり利用者が多く、資金を必要とする時期に間に合わない場合もありますので、お早めにお申し込みください。

なお、4月1日から貸付利率

資金の種類	融資期間	返済期間	利率(年利)
運転資金	600万円	48カ月以内	7.6%以内 区負担1.2%
設備資金	1,000万円	66カ月以内	本人負担6.4%
公害防止設備資金	600万円	66カ月以内	7.6%以内 区負担4.5%
小規模企業資金	350万円	42カ月以内	本人負担3.1%
小口緊急資金	150万円	36カ月以内	7.6%以内 区負担2.1%
事業転換資金	600万円	60カ月以内	本人負担5.5%
従業員奨励金	600万円	60カ月以内	
中小企業団体資金	5,000万円	60カ月以内	

※返済期間には複利6か月を含みます。

勤労福祉会館の相談案内

電話での相談も承ります。☎9833131 ●無料

労働相談
労働問題、賃金・退職金・年金、労働問題全般について
◇相談時間：第1・3月曜日午後1~4時、火曜日午後1~4時、木曜日午後6~9時

生活相談
人間関係の悩み(職場、友人・恋愛等)、家庭内の問題その他日常生活全般にわたる問題
◇相談時間：全曜日午後1~4時

東京都の家内労働相談
区立勤労福祉会館に開設 毎週水曜日午後

毎週水曜日午後1時~4時
ただし、年末年始、祝日、臨時休館日を除く。◇相談場所：豊島区立勤労福祉会館3階第1会議室(西池袋2の37の4) ☎9833131

◇主な相談内容：(1)家内労働問題、(2)労働の賃金に関する相談、(3)家内労働手帳等家内労働に関する認識と理解を深めるための普及、(4)作業環境改善等労働安全衛生に関する普及、(5)相談員：都労働経済局の相談員

生活教室 お年寄りをキヤッチする 悪徳商法

6月12日(木)午後1時~2時 西果地区 6月13日(金)午後1時~2時 池袋地区 6月13日(金)午後1時~2時 池袋地区 6月13日(金)午後1時~2時 池袋地区 6月13日(金)午後1時~2時 池袋地区

◇千早地区 6月19日(木)午後1時30分~2時30分 要町ことばの家

◇講師：豊島区消費生活相談員

◇申込み：当日会場にて

◇詳細：区立消費生活センター ☎9406831

初心者のための 実務簿記講座

6月17、24日、7月1、3、8、10、15、19、22、24、29、31日、8月5、7、12日の15回 午後6~8時 区立勤労福祉会館6階大会議室(西池袋2の37の4) ◇対象者：区内中小企業の経営者および従業員 ◇講師：税理士藤井正光氏(受講料：無料) 教材費200円は自己負担

主催：豊島区・東京商工会議所 豊島支部 ◆定員：80名(先着順) ◆申込み：東京商工会議所豊島支部 ☎9846464

◇詳細：経済課係 ☎2452

6月 保健所カレンダー

事業名	実施日	
	池袋保健所 987-4171	長崎保健所 957-1151
乳児健康診査(4か月児) (60年2月生まれの方)	4、18日(火) 午後	18、25日(木) 午後
1歳6か月児健康診査 (58年12月生まれの方)	7、14日(金) 午前	20、27日(木) 午前
3歳児健康診査 (57年5月生まれの方)	11日(火) 午前、午後	6、13日(木) 午後
3歳児心理相談	13日(木) 午前、午後	6、13日(木) 午後
3歳児歯科健康診査	13日(木) 午前、午後	6、13日(木) 午後
歯科衛生相談 (3歳未満の方)	6、20、27日(木) 午前	毎週水曜日 午前
産婦健康診査	6、20日(木) 午後	20、27日(木) 午後
乳幼児健康診査に伴う 母親の結核健診	6、20日(木) 午後	18、25日(火) 午後
ツベルクリン反応検査	4、18日(火) 午後	12日(水) 午前
結核予防指導(BCG)	6、20日(木) 午後	14日(金) 午前
風疹抗体検査 (電話予約のみ)	5、19日(水) 午前	10、24日(月) 午前
一般健康相談 (健康診断日)	毎週水曜日(午前)	毎週水曜日 午前
一般健康相談(健診) (健康診断、診断書交付)	毎週水曜日(午前)	一般健康相談(健診)の 翌週月曜日 午前
成人病相談	5、19日(水) 午後	7、21日(金) 午後
成人歯科相談	19日(水) 午後	21日(金) 午後
精神衛生相談	7、21日(金) (電話予約)	14、28日(木) 午後
障害相談	3、17日(月) 午後	
母子相談		12日(水) 午前
母親学級	7、14、21、28日(金) (1:00~3:30)	5、12、19、26日(木) (1:00~3:30)
健康体操教室	10、24日(月) (10:00~12:00)	3、17日(月) (10:00~12:00)



児童とともに植樹する区長

計量器事前調査に ご協力を

計量器の定期検査に必要な台帳作成のため、区では次のとおり実態調査を行います。計量器

母子健康相談6月の日程

日	時間	場所
4日(火)	午前9時30分~10時30分	豊島児童館
10日(月)	午後1時30分~2時30分	池袋保健所
11日(火)	午前9時30分~10時30分	池袋本町児童館
14日(金)	午後1時30分~2時30分	南大塚社会教育会館
17日(月)	午後1時30分~2時30分	第十出張所
18日(火)	午前9時30分~10時30分	高田児童館
21日(金)	午前9時30分~10時30分	池袋第一児童館
3日(日)	午後1時30分~2時30分	南長崎第一区民会堂
5日(水)	午後1時30分~2時30分	第九出張所
17日(月)	午後1時30分~2時30分	長崎保健所
19日(水)	午前10時~11時	要町第二児童館

計量器の定期検査に必要な台帳作成のため、区では次のとおり実態調査を行います。計量器

この条例案は、5月27日から臨時区議会で審議される。



豊島区管弦楽団 スプリングコンサート

6月2日(日)午後2時開演 学習院大学記念会館(曲目:ウェーバー「歌劇「魔弾の射手」序曲、ストラヴィンスキー「組曲「火の鳥」、ブラームス「交響曲第4番」指揮:山岡重信氏(常任指揮者) 入場料:500円(招待:先着20名までは、無料) 招待:先着20名までは、無料でご招待します。ご希望の方は、社会教育課文化振興係(3457)へ電話でお申し込みください。 詳細:文化振興係(3457)



青年問題を考える (大正大学)

今年「参加・開発・平和」というスローガンのもとに、世界の青年が考え、行動する国際青年年です。一つの時代にも、青年は批判の対象とされがちですが、私たちは正しく青年を理解し、明日の時代を担う青年の健全な育成を考える必要があると思います。国際青年年を機に、皆さんと一緒に現代の青年問題を考えたいと思います。 日時:テーマ・講師:次表のとおり(会場:大正大学3号館313号室)定員:150名(先着順) 聴講料:無料(申込み:社会教育課文化振興係(3462)へ)

日時	テーマ	講師
6月8日(土) 2時-3時30分	「現代青年の意識と行動」	大正大学専任講師 吉田 富二雄
3時40分-5時10分	「思春期の問題」	大正大学助教授 村瀬 嘉代子
6月15日(土) 2時-3時30分	「若者文化論」	大正大学専任講師 矢島 正 見
3時40分-5時10分	「ユースサービスからユースワークへ -青年期の社会教育-」	大正大学教授 湯上 二郎

大正大学講演会

「いま感じること」 宮城まり子さん 6月5日(日)午前11時-正午 大正大学体育館(講師:ねむの木学園院長 宮城まり子氏) 聴講料:無料(申込み:当日直接会場へ) 詳細:大正大学企画広報室(98)・7311(2)224

第6回豊島区家庭婦人総合スポーツ大会

参加資格:区内在住、在勤の家庭婦人(バレーボールは区内在住に限る) 総合開会式:6月2日(日)午前10時 豊島体育館 7月1日開会式:6月2日(日)午前10時 豊島体育館 卓球は「広報」として6月5日号でお知らせする予定です。 詳細:体育係(3485)

家族清流釣教室

6月16日(日)雨天の場合23日(日) 埼玉県入間川(集合:東武東上線霞ヶ関駅前午前7時50分) 対象:区内在住、在勤の方とその家族、小学生(個人グループは必ず保護者同伴、中学生は保護者の承諾書必要) 参加費:20円(保険料・参加費) 定員:20名(先着順) 持ち物:釣り道具、仕食、水筒、ビニール袋、雨具 申込み:6月11日までに参加費を添えて体育係(348)へ(先着順) 問合せ:体育係(348)

高原の夏いかげですか 猪苗代青少年センター

夏はひとときを、猪苗代高原を色とりどりに彩る。夜空を彩る夏祭り「猪苗代7月25日(土)26日(日)」や、野原での虫採りなど親子で楽しめます。 テニス・ハイキング、また会津観光の基地としてご利用ください。 使用料:一般千円、青少年育連管理係(3451)



シヤズ体操教室

6月7・14・21・28日(日)午後 茶時30分-2時 豊島体育館 対象:区内在住、在勤の女性(初心者) 定員:60名(先着順) 費用:600円(会場使用料) 申込み:25日から当館(98)・7101

少年サッカー教室

5月26日(日)午前9時-正午 (雨天中止) 長崎中学校校庭 対象:区内小・中学生(申込み:当日会場へ) 指導:豊島区サッカー協会協力(推しの美会) 詳細:体育係(3481)

ジュニア(女)ソフトボール教室

5月26日(日)午後1時-3時 (雨天中止) 千川中学校校庭(対象:区内小学生(4年生以上)、お近くの体育指導員まで)

募集 特別区職員(大学卒業程度)

職種と受験資格 事務・土木・建築・機械・電 中学生申込み:当日会場(指導:豊島区ソフトボール協会) 協力:推しの美会(用具:用意します) 詳細:体育係(3481)

臨時休業のお知らせ

6月3日(日)9日(日)の間、水の取替え、清掃、機械点検、整備のため休場します。 当館:98・7101

ハイキング

6月16日(日)雨天の場合23日(日) 埼玉県嵐山町(集合:東武東上線武蔵嵐山駅前) 池袋駅前7時50分発(急ぎ「むさしの」森林公園乗りかえまたは午前8時20分発(急ぎ「むつみ」)をご利用ください。 解散:武蔵嵐山駅午後3時30分(対象:区内在住、在勤の方とその家族。小学生は必ず保護者同伴、中学生は保護者の承諾書必要) 参加費:500円(カネライス・いも堀り代、傷害保険料を含む) 定員:20名(申込み:6月13日までに体育係(3485)または、お近くの体育指導員まで)

移動図書館 「あけぼの号」の巡回予定表

日	午前	10:15-11:15	午後	2:15-3:15
4	火	駒込 区民センター	2:15-2:40	三軒 区民センター
5	水	池袋 区民センター	2:40-3:15	大塚 区民センター
7	金	池袋 区民センター		目黒 区民センター
11	火	池袋 区民センター		板橋 区民センター
12	水	池袋 区民センター		小田原 区民センター
14	金	池袋 区民センター		池袋 区民センター

日	午前	10:15-11:15	午後	2:15-3:15
4	火	駒込 区民センター	2:15-2:40	三軒 区民センター
5	水	池袋 区民センター	2:40-3:15	大塚 区民センター
7	金	池袋 区民センター		目黒 区民センター
11	火	池袋 区民センター		板橋 区民センター
12	水	池袋 区民センター		小田原 区民センター
14	金	池袋 区民センター		池袋 区民センター

水泳指導員

区内小中学校プールでの児童生徒の水泳を指導できる方。 期間:7月21日-8月15日 (中学校は約15日、小学校は約20日) 勤務時間:1日約6時間 貸金:月額4千300円(条件:①19歳以上40歳未満、②10日以上続けて勤務できる方) ③正しい泳法(クロール、平泳、背泳)の指導ができる方。 申込み:6月3・4・13・14日 東京都板橋区庁舎(受講料:5千200円) 6千100円(問合せ先:当館指導員係(21)・7411(2)232

保養施設利用案内

区内保養施設(2カ所)の利用案内。 ①保養施設(2カ所)の利用案内。 ②保養施設(2カ所)の利用案内。 ③保養施設(2カ所)の利用案内。

施設名	利用月	受付・抽選	休館日
熱帯「豊島荘」 奥武蔵「高瀬清流園」	7月	6月1日(土)区民センター4階受付...午前9時30分から抽選...午前9時30分から空室予約...6月3日(日)から	7月9日-10日、7月23日-24日、7月30日 〇豊島荘...林間学校開設中のため一般利用はできません。
相模湖本「和泉」	8月	6月12日(水)区民センター4階受付...午前9時30分から抽選...午前9時30分から空室予約...午後1時から	8月28日-29日、9月16日-19日、10月16日-17日、11月19日-20日
	9月	6月12日(水)区民センター4階受付...午前9時30分から抽選...午前9時30分から空室予約...午後1時から	6月18日-20日、7月17日-18日
	7月まで	随時予約受付、電話可	

官公所だより

日赤東京都支部豊島地区から 社会福祉運動にご協力を、町会、自治会等のご協力により、5月1日から始まりました。一人でも多くの方が赤十字社の「社員」(年齢30歳以上)にご加入くださる様、また、金額の多少にかかわらず寄付金としてご協力くださるようお願いいたします。 東京都環境保全局から 東京都公害防止管理講習 7月2日(日)8月29日(日)内容:1.3級資格講習、2.1級一般講習(申込み:6月3・4・13・14日 東京都板橋区庁舎(受講料:5千200円) 6千100円(問合せ先:当館指導員係(21)・7411(2)232

項目	昭和60年 5月1日現在
人口総数	274,084 (+1,558)
住民基本台帳による人口	268,257 (+1,464)
男	133,168 (+807)
女	135,089 (+657)
外国人登録人口	5,827 (+94)
世帯数 (住民基本台帳)	127,269 (+1,576)